

青葉区民まつり2024

出店者募集要項

主催：青葉ふるさと協議会

主管：青葉区民まつり運営委員会

今年の区民まつりは、「地域の力～共に進もう心の絆を青葉から～」をテーマに、地域連帯感・ふるさと意識の醸成と地域活動の促進を目的として実施します。

こどもから高齢者まで、参加した皆さんのが秋の一日を楽しく過ごせるよう、工夫を凝らした出店をお願いします。

1 出店日時

令和6年11月3日(日・祝) 午前10時から午後3時まで

搬入・搬出は当日行います。詳細は、後日開催する説明会でご案内します。

2 出店場所及び出店区画

(1) 出店場所：青葉区役所第1駐車場・第2駐車場・区役所1階区民ホール（予定）
(会場内の出店位置については、主催者が指定します。)

(2) 出店区画：1区画は、2.7m×3.6mです。
(原則、1団体1区画、2.7mの向きが間口となります。)

3 申込資格

次の要件を全て満たすこと

(1) 青葉区内を主たる活動の拠点としている団体、あるいは青葉区内に営業店舗を持つ事業者

(2) 区民まつりの趣旨に賛同し、営利を目的とせずに出店する団体・事業者

(3) 10月3日（木）に開催する出店者説明会に必ず出席できる団体・事業者
※確認のため、団体の会則・定款・決算書等を提出していただく場合があります。
※反社会的勢力関係者の出店はできません。
※政治・思想・宗教に関する出店はできません。

4 申込方法・提出書類

《申込方法》

原則電子申請でお申込み（横浜 青葉区民まつり 出店者募集

ください。右に掲載したQRコードからアクセスできます。



電子申請にあたっては利用者の登録が必要です。

※ 電子申請でのお申込みが難しい場合は、青葉区民まつりwebサイトから申込書類を取得し、郵送・持参のいずれかで青葉区役所地域振興課（〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31—4）へご提出ください。

※ メールでのお申込みはできません。メールによるお申込みは無効となります。

《提出書類》

| | ①飲食物の提供がない場合 | ②現地調理した食品を提供する場合（持ち帰り禁止） | ③許可施設をお持ちの方が、許可施設で製造・包装した食品を販売する場合 | ④お菓子・缶入りの飲み物等、スーパー等で既製品を仕入れて販売する場合 | ⑤農産物（カット等の加工もせずに販売する場合） |
|-------------------------|--------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| ア 出店申込書 (電子申請の場合は不要) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| イ 別紙1 (行事開催届(別紙)) | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ウ 別紙2 (提出書類チェックリスト) | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| エ 食品表示のサンプル | × | × | ○ | × | × |
| オ 許可証の写し | × | × | ○ | × | × |

※内容により追加で書類をいただく場合があります。

※イ・ウは電子申請システムで様式をダウンロードの上、アップロードが必要です。

5 募集期間

令和6年8月1日(木)から8月30日(金)午後5時必着

6 募集団体数

約80団体

7 選考

申込者多数の場合、テーマ「地域の力」に沿った企画や出店内容となっている団体・事業者を青葉区民まつり運営委員会で選考し、決定します。

8 選考結果の公表

出店者については、9月20日(金)に青葉区webサイトに団体・事業者名を公表します。 (横浜 青葉区民まつり2024

9 出店者説明会

令和6年10月3日(木) 午後3時から午後4時まで 青葉区役所4階

※出店者説明会への出席は、出店の必須要件です。必ずご出席ください。

10 出店に関する条件

(1) 出店内容

ア 出店内容については、青葉区民まつり2024のテーマである「地域の力」を踏まえて、区民が楽しめる内容とし、営利目的とならないよう留意してください。

イ 飲食物を販売する場合（無料配布含む）は、その場で加熱処理をする等、問題のないものに限ります（5ページ「臨時の特設店舗における遵守事項」参照）。

問題があるかどうか不明なものについては、必ず事前に事務局までご相談ください。

(2) 出店料・器材使用料等

| | 使用料・レンタル料等 |
|--------------------------------|--|
| 出店料 | 15,000円 |
| テント (1.5間(2.7m) × 2間(3.6m)) | 無料（主催者用意） |
| 机 (0.45m × 1.8m) | 1台あたり1,500円（主催者用意） 出店者による持ち込み可 |
| 椅子 (折りたたみパイプ椅子) | 1台あたり200円（主催者用意） 出店者による持ち込み可 |
| 電源100V | 1台（最大出力2,500W）あたり15,000円 (主催者用意) 出店者による持ち込み可 |

※出店料・器材使用料は、出店者決定後、10月3日開催予定の「出店者説明会」の案内とともに請求書をお送りしますので、「出店者説明会」当日に現金でお支払いください。（お釣りがないようご用意ください。）

※万が一、荒天・その他の理由により青葉区民まつり2024が中止となった場合でも、出店料等については返金できかねますので、あらかじめご了承ください。

※主催者が用意するもの以外（箸、スプーン、コップなど）が必要な場合は各出店者で用意し、ごみは持ち帰ってください。

※火器を扱う出店者は、必ず消火器を常備してください。発電機も火器に含みます。

11 注意事項

(1) 荒天の場合は、中止になることがあります。

前日17時までに中止が判明した場合には、青葉区ホームページで公開します。当
日は午前7時以降、確認できます。

(2) 会場での盗難や破損、事故、又は販売商品による食中毒や事故等が発生した場合
は、当該出店者の責任により速やかに対応してください。飲食物の提供については
関係法令等を厳守してください。また、主催者側による補償等は一切できませんの
でご了承ください。

(3) 各出店従事者や出店者の過失に起因するけがや事故等には、各団体であらかじめ
保険に加入するなど、対応をお願いします。

(4) 出店申込書に記載したもの以外の物品を提供・販売することはできません。

(5) その他、出店の際には、主催者の指示に従ってください。特に搬入出のルールに
ついては、厳守するよう重ねてお願い致します。従わない場合は、出店を取りやめ
ていただことがあります。その際、出店料の返金はいたしません。

★使用車両制限のお願い

搬入時の混乱を避けるため、搬出入車両については1台（2t以下）までです。

搬入口の高さ制限は2.3mです。

搬出入車両を駐車する場所のご用意はありません。

【お問合せ】

青葉区民まつり運営委員会事務局

〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4

青葉区役所 地域振興課内

電話 978-2291

電子メール ao-matsuri@city.yokohama.jp

(飲食物出店者向け) 臨時の特設店舗における遵守事項

＜現地調理する食品の注意事項＞

- 1 現地調理する食品は、十分に加熱し、会場内で飲食する原則の下、提供すること。
現地で十分に加熱していない肉・魚・野菜・果物・乳製品等の提供は禁止する。
- 2 次の食品については現地調理での提供を禁止する。
おにぎり、いなり寿司、サンドイッチ等
- 3 現地調理する食品の下ごしらえは、屋内の設備の整った調理施設において行うこと。
下ごしらえを施した食品は、蓋付きの容器に保管し、現地調理の直前まで、クーラーボックス等で適切に温度管理し、衛生的に取り扱うこと。

＜現地調理しない食品の注意事項＞

- 1 現地調理しない食品については、営業許可をもつ施設で製造、包装された食品をそのままの形態で販売することを原則とし、食品表示法に定められた「表示」があるものとすること。
- 2 次の食品については販売を禁止する。
生肉、生魚、乳製品、カットフルーツ、サラダ等

＜衛生管理についての注意事項＞

- 1 売れ残り、ごみ等は必ず持ち帰ること。
- 2 はし、スプーン、ビニール袋等を必要に応じて用意すること。
- 3 商品の納品伝票、商品の内容、製造数、販売数等を記録し、一定期間保管すること。
- 4 お客様が使用する食器具類は、使い捨ての物に限るとともに、廃棄物容器を設定すること。
- 5 食品を取り扱う前やトイレの後等は石鹼での手洗いを励行し、アルコール等で消毒すること。
- 6 食品に直接触れる作業に従事する者は、爪を短く切り指輪などをしないこと。また、素手での作業は避け、使い捨て手袋、トング、箸等を使用すること。（手袋を使用する場合も着用前に手洗いを行うこと。）
- 7 飲食物の出店に係わる従事者については、健康の管理を徹底すること。（手指に切り傷のある人、風邪に似た症状、腹痛・下痢等の胃腸炎症状のある人は、食品を取り扱う作業をしないこと。）

8 食品の長時間常温保管や大量の作り置きをしないこと。

9 調理器具等を洗浄する場合は、極力油等を拭き取り、むやみに食料油や洗浄液を流さないこと。

＜その他注意事項＞

- 1 募集要項に記載した項目が守られていないと判断した場合は、販売中止を指示することがあります。
- 2 容器は使い捨てとし、リサイクル素材やバイオマス素材を使用するなど、できる限り環境に配慮したものをご用意ください。